

## 新型コロナウイルス関連情報（7月25日現在）

1 喫連邦保健省によれば、25日（土）15時現在、新たにオーストリア国内で108名の新型コロナウイルス（COVID-19）感染の確定症例が発生し、死亡事例の発生はなかった旨報告されました。これでオーストリアにおける確定症例は20,332名（内死亡数：711名、治癒数：18,124名）となります。

国内発生状況（州：累計確定症例数（前日比））

- ・ウィーン市（州）：4,745名（+50）（内死亡203名、治癒4,052名）
- ・チロル州：3,643名（+7）（内死亡108名、治癒3,497名）
- ・オーバーエーステライヒ州：3,481名（+17）（内死亡61名、治癒2,949名）
- ・ニーダーエーステライヒ州：3,267名（+12）（内死亡105名、治癒2,935名）
- ・シュタイアーマルク州：2,049名（+3）（内死亡154名、治癒1,777名）
- ・ザルツブルク州：1,358名（+5）（内死亡37名、治癒1,224名）
- ・フォアアールベルク州：940名（+10）（内死亡19名、治癒900名）
- ・ケルンテン州：452名（+0）（内死亡13名、治癒430名）
- ・ブルゲンラント州：397名（+4）（内死亡11名、治癒360名）

2 当地報道によれば、オーバーエーステライヒ州ザルツカンマーグート湖沼地帯のザンクト・ヴォルフガング村の2つの四つ星ホテルを含む7つのホテル

（Furian、Berau、Seevilla、Peter、Scalaria、Strandhotel及び隣接するザルツブルク州リート村のLeopoldhof）及び3軒のレストラン等（Mirabella及び2軒のバー）で29人の従業員が新型コロナウイルスに感染したことが確認されました。

州保健当局によれば、これらの従業員は同村内のレストラン2軒での宴会に参加しており、その際又は宿舎において感染したものと推測され、ホテル等の客への感染の可能性は低いとのことでした。

3 21日にクルツ首相が発表したリスク地域からの入国等について、改正保健省令が公布されました。改正内容の概要は以下のとおりです。

- (1) ((2)の喫国民等、(3)の外交官等、(5)の例外措置の適用を受ける場合を除き)特定国31か国(以下リスト参照)、スウェーデン、ブルガリア、ポルトガル、ルーマニアから入国する者は、発行後72時間以内の陰性証明書の提示及び10日間の自己隔離措置(当館注:両方が義務づけられます)。
- (2) 喫国民、EU・欧州経済領域・スイス国民、住所等を喫に有する者、喫のDビザ、その他の滞在許可持者等は、
  - A 特定国・ハイリスク国(以下リスト参照)以外の国(含む日本)から入国する場合、発行後72時間以内の陰性証明書の提示又は10日間の隔離。ただし、陰性が証明された場合は自己隔離措置中止が可能。
  - B ハイリスク国32か国(以下リスト参照)から入国する場合、発行後72時間以内の陰性証明書又は10日間の隔離。ただし隔離措置を選択した場合でも48時間以内に要検査。ただし、陰性が証明された場合は自己隔離措置中止が可能。
- (3) 外交官、国際機関職員、人道関係者、保健等関係者、季節労働者、外国にある喫自治体・公団等の職員に限り、特定国以外からの入国及び例外条件を満たさない特定国からの入国は(1)と同様の扱いとなる。ただし、陰性が証明された場合は自己隔離措置中止が可能。
- (4) 上記(2)又は(3)以外の第三人のシェンゲン外からの入国は不可。
- (5) 特定国圏内の入国にかかる陰性証明書等の義務免除は継続。ただし、10日以内にそれら以外の国に入国していないことが条件(当館注:14日以内とされていた条件が短縮されました)。
- (6) 特定国に英国を追加。
- (7) 商用渡航、医療目的の入出国等その他の例外措置は引き続き継続。

(8) 上記改正は27日(月)より施行されます。なお、喫国内に住所等を有している者については、7月29日までの間、従前の規定が適用されます。

(特定国31か国(英国を追加))

アイスランド、アイルランド、アンドラ、イタリア、英国、エストニア、オランダ、キプロス、ギリシャ、クロアチア、サンマリノ、スイス、スペイン、スロバキア、スロベニア、チェコ、デンマーク、ドイツ、ノルウェー、バチカン、ハンガリー、フィンランド、フランス、ベルギー、ポーランド、マルタ、モナコ、ラトビア、リトアニア、リヒテンシュタイン、ルクセンブルク

(現在渡航警告が発出されているハイリスク国32か国(フィリピンを追加、英国を除外))

アルバニア、イラン、インド、インドネシア、ウクライナ、エクアドル、エジプト、北マケドニア、コソボ、スウェーデン、セネガル、セルビア、中国(湖北省)、チリ、トルコ、ナイジェリア、パキスタン、バングラデシュ、フィリピン、ブラジル、ブルガリア、米国、ベラルーシ、ペルー、ボスニア・ヘルツェゴビナ、ポルトガル、南アフリカ、メキシコ、モルドバ、モンテネグロ、ルーマニア、ロシア

4 新型コロナウイルスは風邪と同様に、せきやくしゃみなどの飛沫で感染するとされていますので、手洗い、人混みを避ける等の基本的な感染症対策に努めてください。

なお、オーストリア保健・食品安全機関(AGES)は、新型コロナウイルスへの感染の疑いがない人については通常の石鹸で十分であると強調し、消毒液は医療目的で消毒が必要な人・機関により使用されるべきであるとしています。

参考：コロナウイルス感染予防措置

- ・定期的に、約30秒間石鹸で手洗いをする
- ・顔(特に口、目、鼻)を指で触らない

- ・握手と抱擁を避ける
- ・鼻をかむ際、咳をする際は使い捨てティッシュに行くか、腕で口・鼻を覆って行う。ハンカチを使う場合は使用した後で捨てる。

## 【参考】

### ■ オーストリア保健省

- 新型コロナウイルス情報（独語）

[https://www.sozialministerium.at/Services/News-und-Events/Neuartiges-Coronavirus-\(2019-nCov\).html](https://www.sozialministerium.at/Services/News-und-Events/Neuartiges-Coronavirus-(2019-nCov).html)

- 新型コロナウイルス・ホットライン（独語・英語）

Infoline Coronavirus: 0800 555 621（月－金，9:00-17:00）

ウェブサイト：<https://www.ages.at/themen/krankheitserreger/coronavirus/>

### ■ 日本厚生労働省

- 新型コロナウイルス関連情報

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708\\_00001.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html)

- 新型コロナウイルスに関する Q&A

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou\\_iryuu/dengue\\_fever\\_ga\\_00001.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/dengue_fever_ga_00001.html)

### ■ 世界保健機関（WHO）

- ウェブサイト：<https://www.who.int/health-topics/coronavirus>

（問い合わせ先）

- 在オーストリア日本国大使館

住所：Hessgasse 6, 1010 Vienna, Austria

電話：（市外局番 01）5 3 1 9 2 0

Fax：（市外局番 01）5 3 2 0 5 9 0

ホームページ：[https://www.at.emb-japan.go.jp/itprtop\\_ja/index.html](https://www.at.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html)